

平成15年度 草の根技術協力事業（草の根協力支援型）
「フィリピン国・パヤタス地区での医療及び収入向上支援事業」
事前確認調査報告書

平成16年3月

JICA LIBRARY



1175812[5]

独立行政法人国際協力機構

中部国際センター

中部セ

JR

03-02

序文

本報告書は、特定非営利活動法人アジア日本相互交流センター（ICAN）より国際協力機構中部国際センターに対して提案のあった、草の根技術協力支援型「フィリピン国・パヤタス地区での医療及び収入向上支援事業」に関し、当該案件に係るフィリピン側実施体制の確認、モニタリングや評価方針に係る事業実施団体等との打合せの為、平成15年9月22日から平成15年9月28日までの7日間、フィリピンに派遣した事前確認調査団の業務報告書です。

本報告書により、フィリピンにおける草の根技術協力事業を実施するに当たっての留意点、関連するフィリピン側行政機関、その他関連機関について、関係各位にさらに深くご理解頂き、草の根技術協力事業実施上の参考としていただければ幸甚です。

なお、現地において数々のご指導とご協力を頂きました、在フィリピン日本国大使館および関連機関の皆様に深甚なる謝意を表す次第です。

平成16年3月

独立行政法人国際協力機構
中部国際センター
所長 萩原 久義



1175812(5)

目次

第1章	調査団概要	1
	1 調査背景	
	2 調査目的	
	3 調査対象地	
	4 調査団員構成	
	5 調査日程	
	6 面談者リスト	
第2章	調査概要	4
	1 調査概要	
	2 事業実施に係る留意点について	
	3 JICA フィリピン事務所への依頼事項	
第3章	添付書類	7
	1 調査実施方針	
	2 外部有識者コメントに対する確認事項	
	3 事業提案書	
	4 調査団写真	
	5 プロジェクトサイト地図	

第1章 調査団概要

1. 調査背景

ケソン市のゴミが集積されるゴミ集積場がパヤタス地区にはある。フィリピンでは法律上ゴミの焼却が認められておらず、毎日数千トンのゴミがそこに運び込まれている。そのゴミ捨て場の周辺には、約1万人の低所得者層が居住しており、多くの住民がゴミ拾いや、一時雇用や非専従労働をしており、安定した収入を得られていない。またそこに住む地域住民の生活環境は劣悪で、栄養状態も悪いために様々な病気に苦しんでいる。

そのような地域において、1997年より ICAN は、パヤタス地区のうち、最もゴミ捨て場に近い第2地区の地域住民(約4000名)に対して医療面の援助、2000年からは、周辺住民にハンディクラフトなどの製作技術を教える職業訓練を行っている。

この活動をさらに拡充し、1) コミュニティケアセンターの開設、2) コミュニティヘルスワーカーの育成、3) 持続的な活動を担う住民グループの強化を3つの柱とした医療支援を実施すべく、草の根技術協力事業(支援型)として、同団体より「フィリピン国・パヤタス地区での医療及び収入向上支援事業」が申請された。当センターは、本案件に対し、平成14年度からコンサルテーションを継続して行ってきた。採択内定を目指し準備を進めている中、採択予定案件の事業実施に係る事前確認、関係省庁との事前了解取り付けを目的として、フィリピン国マニラ市、ケソン市パヤタス地区を対象に調査団を派遣することとなった。

2. 調査目的

以下を目的として本調査団を派遣した。

- ①草の根技術協力事業に係る説明及び採択検討案件の関係機関への事前了承取り付け
- ②採択検討案件の実施に係る事前確認
- ③採択検討案件の外部有識者コメントへの回答確認

3. 調査対象地

フィリピン国 ケソン市

4. 調査団員構成

総括	: 興梶 康一郎	J I C A 中部	業務課長
研修計画	: 磯貝 白日	J I C A 中部	業務課

5. 調査日程

平成15年9月22日から9月28日まで

調査団日程表

月日	曜日/時間	訪問機関、面会者等	調査事項
9/22	月 15:00-16:30	移動(名古屋→マニラ) JICA 事務所	事務所長面会、 日程・プロジェクト概要等打ち合わせ 表敬
23	火 9:00-9:45 10:00-12:00 14:00-16:00	(特) アジア日本相互交流セ ンター (ICAN) 現地事務所 ケソン市保健局 パヤタス地区 I CAN プロジェ クトサイト	現地駐在員との打合せ 草の根プロジェクト説明、打合わせ プロジェクトサイト調査
24	水 10:00-12:00 13:00-15:30	パヤタスバランガイ事務所・ ヘルスセンター ICAN との打ち合わせ	表敬、草の根プロジェクト説明、打合わせ 現地駐在員との打合せ
25	木 10:00-12:00 14:00-16:00	ケソン市保健局 パヤタス地区 I CAN プロジェ クトサイト	草の根プロジェクト打合わせ プロジェクトサイト調査
26	金 11:00-14:00 14:30-15:30 16:00-17:00 19:00-20:30	JICA 事務所 日本大使館 マンヤン (Tomas Murato, Quezon City)	調査団報告書作成、ICAN 現地駐在員との打 ち合わせ、事務所担当者との打ち合わせ 調査団報告、今後の手続き確認 表敬、調査団報告 団長主催の関係者意見交換会
27	土 10:00-11:00	日本福祉大学草の根案件打ち 合わせ 補足調査、資料整理	プロジェクト・マネージャー、JICA フィリ ピン事務所員との打ち合わせ
28	日	移動(マニラ→成田→名古屋)	

6. 面談者リスト（面会順）

①JICA フィリピン事務所

所長 中垣長睦
職員 高田健二
NGO—JICA デスク 坂下綾子
企画調査員 小島弘之

②ICAN

プロジェクト・ディレクター 伊藤 洋子
プロジェクト・コーディネーター Ms.Martites Estabillo-Cangao
看護婦 Ms.Mariditha C.mondares

作業所メンバー

副代表 Vina Cardama
会計 Nora Abojado
監査アシスタント Nelia Torero
渉外アシスタント Nene Dulay
メンバー Bernaded Gumilan

③ケソン市保健局

City Health Officer Dr.Ma.Paz D.Ugalde
Chief,Field Operations Assistant City Health officer Dr.Antonieta Inumerable
副主任看護婦 Ms.FeJustimbaste
主任助産婦 Ms.Mensie Midolla

④バランガイオフィス、パヤタスB バランガイヘルスケアセンター

パヤタスバランガイキャプテン Hon Rosario L. Dadulo
パヤタスB ヘルスセンター 助産婦 Belinda S-Delacruz
パヤタスB ヘルスセンター 助産婦 Analyn B TOLENTINO
パヤタスB ヘルスセンター 看護婦 Ms.Grace Fetalcorin
パヤタスB ヘルスセンター 助産婦 Ms.Rebecca Nacu

⑤日本大使館

専門調査員 小西洋子

⑥日本福祉大学草の根パートナー案件 プロジェクトマネージャー予定者
織部資永

第2章 調査概要

1. 調査概要

- 1) 調査団は期間中、当該案件の実施対象地を管轄するケソン市保健局、パヤタスバラングイの関係者と協議を行った。その結果、本件実施に関し、一定の理解を得られ、相互補完的なパートナーシップの構築、情報交換の促進について確認できた。
- 2) 案件が採択されたら締結するという前提のもとにミニッツ案について実施団体及び締結相手である関係行政機関が中心となり議論し、一部変更はあるものの、大枠は合意できた。
- 3) 4人の外部有識者コメントの内、受領済みの3人の質問、検討事項には実施団体である ICAN 現地スタッフ及び上述の行政関係機関へのヒアリング、現場での自助グループ等との聞き取り調査で概ね問題ないことを、確認することが出来た。
- 4) 現地調査においては、実施対象地を踏査し、ICAN の当該地域での活動成果、現地住民との良好な関係、治安状況について確認することが出来た。当該案件の直接的な参加者である、ICAN で職業訓練プログラムを受けている*自助グループの住民とも協議をする機会を得、案件実施に対する理解と期待とともに、現地ニーズの把握、自発的な参加の確認ができた。

自助グループについて更に詳細に述べると、共同作業所の運営において、曜日毎のヘルスケア等のボランティア、施設管理の役割分担と順番を決めていた。また共同作業所での労賃収入があることから、生活面への不安を以前に比べると抱えることなく、地域に貢献したいとの意識を持っていた。その結果、コミュニティヘルスワーカーになることにより、健康面への留意事項に対する知識を持ちたいとの意欲、親族をはじめとして地域住民の健康についてアドバイス等を通して貢献したいと意見が述べられており、自助グループとしてのまとめりと実効性は強いとの印象を受けた。

*自助グループ ; Samahan ng Mga Kababaihan Sa Payatas (サマハン ナン マガ カババイハン サ パヤタス)

- 5) 以上の調査結果から、調査団は、当該案件の実施並びに事業提案書に明記された活動目標の達成に概ね問題のないことを確認した。

2. 事業実施に係る留意点について

- 1) 地域で自立的かつ持続的に運営するために、コミュニティケアセンター運営費は、共同作業所から産み出す事を本プロジェクトの目標にしている。製作品の販売で

得る収益で運営費に賄われることから、草の根技術協力事業協力後のコミュニティケアセンターの安定的活動規模の確保のためには、共同作業所の製品の安定的な販路の維持、確保が必要である。

本件に関し、ICAN は、既に当該地での販売実績も持つが、今後も本プロジェクト期間中に売れ筋の製品の見極め、外部店舗での委託販売やショッピング・モールでのフェアトレードブースの継続的出展等を考案しており、その実施促進が望まれる。

- 2) 当該地域における行政との協働及び相互補完的な役割分担に関して、以前も現場レベルでの意見交換を進めていたが、今回関係機関上層部を含めて確認することが出来た。今回の確認点をもとに事業計画の一部見直しをするとともに、引き続き行政機関との情報交換、パートナーシップの構築を進め、地域住民のニーズに応えるプログラムの実施が望まれる。

また同様に行政との協議の中で ICAN の問題意識としても出たが、地域の同分野での活動を行っている NGO との関係促進の話し合いを行政等を交えながら、実施していく必要がある。

- 3) 固定メンバーによる職業訓練プログラムの実施及び自助グループの活動は促進されているが、より地域の生活改善を図るために、現在の 14 名以外の職業訓練やコミュニティヘルスワーカー訓練への参加について、既存の給食プログラム参加の母親や病院へ診察に来る人等へ引き続き広めていく必要がある。また受け入れ態勢についても構築していく必要がある。

併せて当項目については別添の外部有識者へのコメントに係る回答も参照してほしい。

3. JICA フィリピン事務所への依頼事項

当該案件は、非常に関心の高いケソン市パヤタス地区ゴミ集積所の近郊を現場サイトとしている。また案件の内容についても、現地住民の草の根レベルのニーズに対応し、活動の結果についても日本へのフィードバックが広く計画されており、本事業の主旨に広くかなったプロジェクトといえる。こうした観点から、事務所から近郊のサイトということもあり単なる資金面での支援に留まらず、ICAN の要請に応じ、コンサルテーション、情報面での側面支援を行うことにより、協力効果を高めていくことが望ましい。については、フィリピン事務所の広範なサポートをお願いしたい。

- 1) 具体的には、主として以下の点について支援をお願いしたい。

- 事務所担当、JICA-NGOデスクによる、現地巡回指導を含むコンサルテーション、モニタリング
- 案件採択内定が決定した場合のミニッツ案の証人としてのフィリピン事務所

長の署名

- 実施団体からの要請に基づき、必要に応じ、現地スタッフの来日に係るビザ取得、本案件実施地域の NGO、行政関係機関とのパートナーシップ構築に係る側面支援

第3章 添付資料

1. 調査実施方針

作成年月日 平成15年9月20日

中部国際センター 業務課

調査実施方針

国名：フィリピン共和国 (Republic of Philippines)

計画名：(和) 草の根技術協力支援型プロジェクト事前確認調査

相手国機関：日本大使館、JICAフィリピン事務所、ICANフィリピン事務所、ケソン市保健局等

日程：9月22日—28日

採択予定案件：パヤタス地区での医療および収入向上支援事業

(特定非営利活動法人 アジア日本相互交流センター<I CAN>)

1. 調査の目的

1. 草の根技術協力事業に係る説明及び採択内定予定案件の事前了承取り付け
2. 草の根技術協力支援型プロジェクト採択内定予定案件の実施に係る事前確認

2. 調査内容

1. 事前了承取り付け

- (1) 草の根技術協力事業の説明、関係機関への理解促進
- (2) ICAN プロジェクトの詳細説明、関係機関への理解促進、実施合意
- (3) ミニッツ案の締結目的の説明、内容に関する協議

2. 実施事前確認

- (1) 実施に係る治安情報の収集、安全確認
- (2) ICAN プロジェクトの地域におけるニーズ確認、情報収集
- (3) 地域関係機関及び地域住民との連携体制についての確認
- (4) 目標・成果・持続性・自立性についての確認
- (5) 今後のスケジュールについて確認

3. 調査方針（案）

《1 ICAN 現地事務所》

1. 調査団の目的説明、案件採択状況説明
2. 草の根技術協力支援型プロジェクト実施に向けた協議（安全面・治安状況、懸念事項、現地カウンターパートとの関係、現地ニーズ、活動期間、成果・今後の見込みについて、持続性・自立性、目標等について）、ミニッツの内容及び位置づけの説明
3. 上記項目について現場サイトの視察、ヒアリングで併せて検証
4. ケソン市保健局、パヤタス管理事務所との協議内容確認
5. 今後のスケジュールについて確認（団長）

（具体的な質問例＜外部有識者等からの質問項目含む＞）

1. 無料診療日の増加による、受益者増の予測及び受益層の変化？
2. 患者の男女別データは採っている（た）か？
3. 作業所の収益によるケアセンターの維持費でサービスを本当に支えられるのか？
4. 現地の NGO の当該地域での類似サービスについて
5. 現地の住民の本事業へのニーズ（2002年の住民への聞き取り調査結果の詳細も確認）
6. 当該地域での最終的な活動目標について（将来ビジョン。草の根プロジェクト終了後のビジョン）
7. 事業終了後の持続性・自立性について一本当にワーカーが定着するのか？
作業所の収益をケアセンターに当てることに反発はないのか？
医療サービスの受益者と手工芸作業所関係者が同一でない可能性と、その場合起こりうるリスクについて？
8. 行政機関との協力関係について、今後どのような協力関係を構築したいか？
9. 現地の治安の確認及び安全対策について
10. 現時点でのスケジュール確認

《2 パヤタス管理事務所》

1. 調査団の目的、草の根技術協力事業、ICAN プロジェクト、ケソン市と結ぶミニッツの概要について説明
2. 草の根技術協力事業説明
3. ICAN プロジェクトの詳細説明
4. 実施体制詳細検討
→当プロジェクトへの支援・理解について、現地ニーズの確認、治安面の確認について
5. 今後の実施体制の確認

(具体的な質問例)

1. 現地ニーズの確認
2. 管理事務所の協力体制、支援体制の確認
3. 地域類似プロジェクトの連携の可能性について、またその時のバランガイの役割について
4. 現地の NGO の当該地域での類似サービスについて
5. 現地の治安状況、安全対策について確認
6. 必要な情報収集のお願い

《3 ケソン市保健局》

1. 調査団の目的、草の根技術協力事業、ICAN プロジェクト、ケソン市と結ぶミニッツの概要について説明
2. 草の根技術協力事業説明
3. ICAN プロジェクトの詳細説明
4. 実施体制詳細検討、ミニッツ案詳細検討
→当プロジェクトへの支援・理解について、現地ニーズの確認、治安面の確認について)
5. 今後の実施体制の確認

(具体的な質問例)

1. 現地ニーズの確認
2. 管理事務所の協力体制、支援体制の確認
3. 地域類似プロジェクトの連携の可能性について
4. 現地の NGO の当該地域での類似サービスについて
5. 現地の治安状況、安全対策について確認
6. 必要な情報収集のお願い
7. ミニッツ内容及び締結プロセスの確認

《4 大使館、JICA フィリピン事務所》

1. 調査団の目的説明 (団長)
2. 調査団の成果説明 (団長)
3. 今後の実施体制の確認及び、ミニッツの締結・安全確保面含め、案件実施フォローのお願い (団長)

(具体的な質問例)

1. 現地ニーズの確認
2. 現地の治安状況、安全対策について確認・依頼
3. ミニッツ締結プロセスの確認・依頼
4. 今後のプロジェクトサポート体制についての協議
5. 現地スタッフが日本に訪問する際のビザについての確認

2：外部有識者コメントに対する確認事項

草の根技術協力事業(支援型) 「フィリピン国・パヤタス地区での医療及び収入向上支援事業」に係る外部有識者コメントに対する確認事項

平成 15 年 9 月 26 日

調査団名 草の根技術協力事業 (支援型) 事前確認調査
(フィリピン国ケソン市)

1. 現地において活動する NGO、行政との関係について (提供するサービスに重複はないか、協力関係) 等

類似の活動をしている NGO (ジャーマン・ドクターズ等) との関係については、ケソン市保健局とのヒアリングにおいて、ケソン市保健局のイニシアティブで地域の NGO との関係強化やパートナーシップを目的とした会合をお願いしたところ、Field Operations Chief である Dr. Antonieta が調整し、実施するとの回答を得た。

また既に保健局のパヤタス担当医師である Dr. Gabagat から同様の調整をするとのコメントを ICAN が得ていることも確認した。

ICAN 自身もバランガイヘルスセンター (行政) 含め、活動範囲が重なる関係機関のサービスを詳細に把握し、役割分担をしつつ、プログラムを相互補完的に実施していくとの回答をヒアリングで得た。実際今回の調査団での行政との協議でも情報提供を多く受け、協働のあり方について議論を交わした。

具体的な行政との連携としては、今回の ICAN、行政間での協議をもとに以下の 2 点を検討すると ICAN から回答を得た。

・市の保健局の方針に添って、予防により力を注ぐ。サービスの重複がないように定期的に現場の医師とコミュニケーションをとり、四半期毎に保健局に活動報告書を提出する。

ヘルスセンターからは ORS (経口補水液) や鉄分補給剤や予防接種の薬品などを提供してもらう。市で提供する B 型肝炎の予防接種は必要とされている子どものうち 40% 分しか供給がないので、必要に応じて購入したい。また、薬の購入に関しては、バランガイヘルスセンターの医師と相談し、ヘルスセンターにて無料で提供している薬や、近隣の NGO である SALT の運営する薬局で扱っていない薬を準備したい。

・バランガイヘルスセンターや他の医療団体などでは現在行っていないが、最も地域で必要とされているサービスは、自ら進んで診察を受けようとしめない感染症の患者を ICAN の看護師やコミュニティヘルスワーカーなどが地域を巡回し、探し出し、検査や治療を

促すことである。コミュニティケアセンターではそのような活動を積極的に行っていきたい。

2. 事業終了後の持続性について（養成されたコミュニティヘルスワーカーの定着について、作業所の収益の医療サービスでの使用について）

コミュニティヘルスワーカーの定着について、ICAN に確認をしたところ、現在トレーニングを受けているコミュニティヘルスワーカーは、職業訓練を受けてきた自助グループの14人で毎週固定収入があるため、生活面を心配することなく、トレーニングを受けていて、本人達も収入向上と並んで地域の大きな問題の一つとして健康面の問題を捉えており、自分の親族や近隣の人を中心に病気の際の対処法、正しい栄養の知識、予防法などの知識を自発的に伝えたいと考えているため、職業訓練とリンクした定着した活動が期待できる。

コミュニティヘルスワーカー自体も公的な資格ではなく、ボランティアのため、資格を取得次第、他の割のいい仕事に移るといった種類のものではなく、地域社会に根ざした活動といえる。ボランティアに対する見返りも現金ではなく、現物の食糧供与にする予定で、既に当該地域のNGOで食糧がある時にはボランティアに提供して、無い時は無償でボランティアするという仕組みが成功しており、それを参考に制度を構築するため、大きな問題はないと考える。

安定した収入がない、また職業訓練を受けていない新規の人材のコミュニティヘルスワーカーとしての育成についても、職業訓練等収入向上プログラム、自助グループの活動とセットで実施し、ボランティアの定着に努めたいと考えている。

作業所の収益の医療サービスでの使用については、上述したように職業訓練の住民グループとコミュニティヘルスワーカーの訓練の受け手は重なる。自助グループは、地域の人に貢献したいと考えているし、週あたりの労賃収入が500ペソを上限（週あたりの製品の買取数を設定している。それ以上はICANは買い取らない）としていて、材料費をICANが提供していることに自助グループは非常に感謝しているため、販売収入の利益金のヘルスケアセンターの使用に関しては、特に不満は出ないと考える。ただし現時点で運営費の管理ができるボランティアはいないため、ICANがコミュニティケアセンターの運営費を管理し、作業所の売上の一部をヘルスセンターの運営費に使用する旨を報告するとコメントを得た。

3. 週1回から2回に医師の診察を増加するメリットについて

地域のニーズとしてあるが週1回しか実施していない予防注射及び医療の診察をもう1回増やしたいと考えている。バランガイで週1回（水曜日。不在時も多い）、ICANで週1回（土曜日）実施している以外の曜日で実施し、頻繁にでる緊急の高熱患者等へ

の対応をしたい。受益者層としては、女性、子どもというのは変わらず、人数を増やしていきたいと考えている。また病気を持っているが医者診断に対して敷居の高い印象を持っている多くの住民に対して、看護師、コミュニティヘルスワーカーの看護訪問と組み合わせて、対応できるようにしたいと考えている。

4. 訓練されたコミュニティケアワーカーが 4,000 人へのサービスを支えるのか？

4,000 人を受益者対象とするのかと確認したところ、活動地域のフェーズⅡの住民が 4,000 人で、実際は給食プログラム 20 人(最大 30 人)×年 3 回=60 人、医師の診断 30 人×2 日×4 回×12 ヶ月=2880 人、併せて 1 年半の述べ人数の受益者は約 4,500 人となるとのこと。実際の人数は、地域住民 4,000 人の内 1,000 人は利用者になってもらいたいと考えているとのコメントを得た。

以上

3：事業提案書

平成 15 年 10 月 22 日

事業提案書

1. 提案事業の概要と応募団体の概要

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	フィリピン共和国
2. 提案事業名	パヤタス地区での医療および収入向上支援事業
3. 事業の背景と必要性・妥当性	
(1) 背景、現状、問題点	
<p>事業の対象地区であるパヤタス地区には、ケソン市のゴミが集積されるゴミ集積場がある。フィリピンでは法律上ゴミの焼却が認められておらず、毎日数千トンのゴミがそこに運び込まれている。そのゴミ捨て場の周辺には、約 1 万人の低所得者層が居住しており、住民の 2～3 割の人々はゴミ捨て場で拾ったリサイクルできるごみを換金することで生計を立てている。ゴミ拾い以外の職を持つ住民の多くも一時雇用や非専従労働であり、安定した収入を得られていない。地域住民の多くは学歴が低く、特別な技術を持たないので、都市部で安定した仕事を見つけることは困難である。</p> <p>地域住民の生活環境は劣悪で、栄養状態も悪いために様々な病気に苦しんでいる。ゴミ捨て場は腐敗により発生したメタンガスが発火していつも煙っており、病院からの医療廃棄物も未処理で運び込まれることもある。結核や破傷風などの感染症で亡くなる人も多い。ごみ捨て場から出る煙による大気汚染がひどいため、気管支を患って命を落とす大人も多く、また、もともとはごみ捨て場だった場所に家を建てて住んでいる人もおり、非常に衛生状態が悪いために子供も慢性的な下痢や高熱などで死亡するケースもある。また、乳幼児の栄養不良率も 25% 以上と深刻である。劣悪な生活環境に曝され、病気やけがにより健康被害を受けやすい環境に住民が暮らしているのにも関わらず、住民が経済的および地理的な理由から既存の医療機関の利用を躊躇する場合が多い。住民の身近なところには頼りにできる医療関係者はおらず、適切なアドバイスを受けられない。そのため、手遅れになるまで治療を受けなかったり、伝統的な療法を行う祈祷師や産婆の不適切な医療行為を受ける場合が少なくない。</p> <p>当法人では、1997 年より現地 NGO (SALT foundation) と協力して、パヤタス地区のうち、最もゴミ捨て場に近い第 2 地区の地域住民(約 4000 名)に対して、医療面の援助を行っている。週 1 度の医師による無料診療、乳幼児の栄養改善、安価な薬を提供する住民薬局の運用などである。その結果、これらの医療サービスは第 2 地区の住民に浸透するようになった。これらの援助のうち、住民薬局は独立採算の見込みがたち、2003 年 6 月の SALT との契約終</p>	

了を期に当法人の事業から切り離すこととなった。無料診療と栄養改善プログラムは継続する予定である。

これに加えて、2000年からは、当法人単独で、周辺住民にハンディクラフトなどの製作技術を教える職業訓練を行ってきた。また、職業訓練履修者の中から派生した自助グループ(女性13~16名)に対して組合作りや技術向上なども支援している。2001年には共同作業所が整備され、習得した技術を使って製作した商品を販売することで収入が得られるようになってきた。ゴミ拾い以外で生活費を得られることは、女性の健康状態回復や自尊心向上、子供の就学につながっている。さらに、自助グループ内で選挙が行われるなどの組織化も進んでいる。また、自助グループ内で地域に対する貢献についての意識が芽生えつつあり、作業所の自主運営や医療援助活動への参加などに意欲的な意見が出されるようになってきたのも大きな成果のひとつである。

さらに、2002年9~12月に住民からの聞き取りや訪問調査を行ったところ、無料診療、栄養改善の継続とともに、コミュニティーケアセンターの設置、感染症予防・治療、収入につながる技能の修得などに、住民のニーズが高いことがわかった。

こうした声に応えていく為に本事業を計画した。

(2) 事業の必要性・妥当性

隣接した地区(第1、3、4地区)等には、既存の医療機関(バランガイヘルスセンター、ジャーマンドクターズ等)などが医療サービスを提供しているが、住民への浸透が不十分で、十分に機能しているとは言えない。また、対象とする第2地区には、医療スタッフ(看護師)の常駐する医療機関が無い。そこで、以下の3つを柱とする医療支援を実施し、地域内に医療ネットワークを構築する。

- 1) コミュニティーケアセンターの開設
- 2) コミュニティーヘルスワーカーの育成
- 3) 持続的な活動を担う住民グループの強化

以下に個別の内容について説明する。

<コミュニティーケアセンターの開設>

地域内(第2地区内)の医療機関として、コミュニティーケアセンター(CCC)を新設し、最低限の医療サービスを地域住民に提供する。具体的には、

- 1) 医師による無料診療を実施する。
- 2) 栄養不良の乳幼児のために、栄養改善プログラムを実施する。
- 3) 予防注射や投薬によって、感染症を予防する。
- 4) 看護師が、住民からの健康相談に応じる。
- 5) 地域内で治療が困難な病気等(生命に関わるもの、あるいは、深刻な後遺症が残るもの)は、外部の医療機関に治療を委託する。
- 6) 健康や衛生状態に関する研修会等を行い、予防と病気の早期発見と治療促進のために住民の意識の向上を促す。

などを実施する。

また、CCC は、隣接した地区の既存の医療機関（バランガイヘルスセンター、ジャーマンドクターズ等）との連携について調整を行い、住民の医療サービスへのアクセスを向上させるシステムを構築する。具体的に調整を行う内容として、

- 1) 患者に関する情報を相互に提供する。
- 2) 相互の医療サービスを、対象地区を広げて住民に提供する。
- 3) 医療サービスの重複を避けるように調整する。
- 4) 双方の医療サービスの情報を住民に提供する。

などを行う。

このような医療ネットワークを形成し、住民の最低限の健康を確保することは、人道的な意味からも、地域住民の生きることへの希望や意識の改善にも必要不可欠だと思われる。

<コミュニティヘルスワーカーの育成>

住民自らが自分の健康を守り、生活環境を改善できるようになることも重要である。そのために、以下のことを実施する。

- 1) 住民の中から、基本的な保健の知識を身に付けたコミュニティヘルスワーカー（CHW）を育成する。
- 2) CHW は地域内を巡回し住民からの健康相談に応じる他、医療スタッフ連携して CCC での活動に積極的に参加し、住民サイドとしての意見を CCC の運営に反映させる。
- 3) CHW の一部に、夢や生きる活力を失っている青少年を採用し、地域に貢献できる場をつくる。時代を担う若い世代が、目的意識を持って生きていける環境を作ることも今後のパヤタス地区の生活改善につながる。

このように、住民自らが生活改善に取り組むように勇気付ける（エンカレッジ）という視点は、前述の既存の医療機関でも弱い。ごみ山に近く生活環境が最も悪い対象地区（第2地区）で、このような活動が成功すれば、他の地区への波及効果も期待できる。

<住民グループの育成>

将来に渡って持続的に活動を行っていくためには、医療活動を支える住民グループの育成が必要である。そのために 2000 年より協力してきた自助グループがその役割を担えるように、作業所の収益およびグループ運営能力を向上させ、グループが地域内で社会的な役割を果たせるようにエンカレッジする。

作業所の収益向上に関しては、日常の活動や研修を通して、ハンディクラフト等の製品の製作技術、製品管理、販売技術、経理等を指導し、作業所の運営を安定させる。平行して、マニラや日本での販売にも力を入れ、事業期間中に、メンバーの平均収入を 2000 ペソ程度/月で安定させ、作業所全体の収支も黒字に転換させることを目指す。

グループ運営能力の向上では、本事業終了後も「主体的で持続的なよりよいコミュニティづくり」をこのグループが中心となって続けていけるように、

- 1) 目標設定、計画の立案と実施、会議の運用などの組織運営能力の向上。

2) 相互扶助、共同作業、地域貢献などのモラルや意識の向上。

3) 自分達で課題を見つけ、解決する能力の向上。

を指導する。また、メンバーに積極的に CHW のトレーニングの受講を促したり、CHW 受講者をメンバーに加えるなどして、グループのメンバーが保健・衛生面でも、地域の意識や環境の改善に携われるようにする。

グループに期待する地域における役割としては、以下の 4 点を考えており、その実現に向けて、グループを側面から支援する。

1) 周辺住民に職業訓練を受けるように促し、収入向上につながる技術を訓練する。

2) 周辺住民にも CHW のトレーニングを受講する機会を提供し、活動に積極的に参加するよう促す。

3) 未だ治療を受けていない患者や栄養不良児の保護者を励まし、治療を促す。

4) 保健・衛生知識の普及を通して、地域住民の健康への意識を向上させ、住民自身が生活向上のために行動するよう促す。

これらを持続的に行っていけば、地域住民全体の生活向上につながることを期待できる。また、活動を通じてグループが自信を持ち、地域の中での役割を自覚し、本事業期間終了後もこのグループが CCC での活動の中核を担っていくことが期待できる。

最後に、本事業の持続性について説明する。本事業は中長期的な計画の一部であり、持続的に医療ネットワークの維持するために必要な経費（固定事業費）は、本事業期間 3 年後を目処に、作業所の収益で賄えるように計画している。

本事業では、CHW や技術指導員が自発的に地域に貢献することを促進し、住民グループの運営能力向上に力を入れ、本事業期間後には、住民グループが地域住民に対する職業訓練や医療支援を独自で運営できるようにすることを目指している。これに伴い、本事業期間終了時に、固定事業費は、1) 医師謝礼、2) 看護師給与、3) 薬代、4) 外部診療補助、5) センター借上などの年間 90 万円程度に圧縮される。

次のステップとして、事業終了後 3 年を目処に、作業所で 90 万円程の収益を挙げられるまで体制を固め、固定事業費を賄えるようにする計画である。

もちろん、医療ネットワークの維持だけでは十分ではないので、別途事業性の資金を確保できれば、栄養改善や感染症予防など他に必要な事業を追加し、実施する。

4. 事業の目標（事業終了時の達成目標）と達成をはかる指標

・ パヤタス地区にコミュニティケアセンター（CCC）を新設し、地域内の医療活動の拠点として機能させる。

<指標>

・ 医療スタッフが常駐した CCC を開設し、住民の健康状態を改善する医療サービス（無料診療、乳幼児の栄養改善、感染症予防など）を実施できるか。

・ CCC での活動を支え、地域住民の健康を高めるための技術や知識を普及させるコミュニティヘルスワーカー（CHW）を 5 人以上育成できるか。

・ 自助グループの運営能力を高め、作業所の運営を安定されるとともに、地域住民への

職業訓練や医療活動を支えるグループへ発展させられるか。

5. 事業の内容

(1) 実施期間

2003年 11月上旬ごろより 1年5ヶ月間を予定

(2) 対象地域（活動地域）

フィリピン共和国マニラ首都圏ケソン市パヤタス地区フェーズ2

(3) 対象者（受益者）

地域住民約4000人

(4) 成果（短期的目標）、達成をはかる指標、成果を達成するための活動

1) 成果（短期的目標）：コミュニティケアセンター（CCC）を開設する。

指標：医療スタッフを常駐させたケアセンターを開設し、地域内の医療活動の拠点として機能させることができるか。

活動：・現共同作業所をCCCに改装する。

- ・ケアセンターの設備・備品を整備する。
- ・常駐する医療スタッフを研修する。
- ・無料診療を実施する。（週2回）
- ・栄養失調乳幼児を対象とした栄養改善プログラムを実施する。
（週5回約20名の乳幼児（3歳未満）、4カ月毎に入替えを予定。
母親が料理を担当、料理法を習得。）
- ・ケアセンターを住民に広く知ってもらうために情報を広める。
- ・周辺住民への集団検診や予防接種を行う。
- ・地域外の医療機関と連携する為の情報収集と交渉を行う。

2) 成果（短期的目標）：コミュニティヘルスワーカー（CHW）の養成

指標：地域に奉仕する意識が高く、地域住民の健康を高めるための知識や技術を修得したCHWが5人以上養成されたか。

活動：・ヘルスワーカー候補者を募集する。

- ・CHWの訓練を実施する。
- ・コミュニティとCCCとをつなぐための実地研修を行う。
- ・CCCでの活動の一端を担えるように指導する。
- ・ビデオ教材（DOHやJICA所有の啓蒙ビデオ等）などを利用して地域住民に対して研修会を行う。

3) 成果（短期的目標）：リーダーシップを担う住民グループの育成 （自助グループの組織強化）

指標：自助グループのメンバーの収入を平均 2000 ペソ/月以上で安定させるとともに、地域住民への職業訓練を持続的に実施できるか。

活動：・共同作業所を借り、改装する。

- ・会計処理や計画立案、組織での役割の自覚などの組織運営能力向上のための研修を実施する。
- ・製作技術や販売能力の向上に関する訓練を行う。
- ・製品開発や品質管理に関する研修を行う。
- ・メンバーによる地域住民対象の職業訓練を継続的に実施する（週1回程度）。

(5) 投入（人材、資機材、施設等）

<日本側>

人材

プロジェクトマネージャー（日本人）	1名
現地調整員（フィリピン人）	1名
国内調整員（日本人）	1名
看護師（フィリピン人）	1名
巡回医師（フィリピン人）	1名/回

資機材

プロジェクタ	1台
ビデオデッキ	1台
冷蔵庫	1台
プリンター	1台
ビデオカメラ	1台

施設

コミュニケアセンター	1軒
共同作業所	1軒

<フィリピン側>

人材

コミュニケアセンターの管理係	3名（交替制）
共同作業所の管理係	3名（交替制）
コミュニティに対する広報係	3名（分担制）
無料診療や栄養プログラムのアシスタント	4名（分担制）

6. 事業の実施体制	<p>日本側（日本側支援体制、広報等）</p> <p>業務従事者として、プロジェクトマネージャー、現地調整員、国内調整員を配置する。現地では、プログラママネージャーと現地調整員が自助グループの組織化を指導し、医療スタッフとともに、事業を推進する。</p> <p>広報に関しては、当法人のホームページやメーリングリスト、年4回発行の会報（発行部数2000部）、年次総会において、会員や協力者に対して行う他、年に数校程度学校へ訪問し述べて1000名程度の生徒達に対しても紹介する。</p> <p>これらを通して、本プロジェクトの意義や目標を会員や一般の方にも認知してもらい、活動への支援を促す。</p> <p>相手国側（相手国実施機関の概要等）</p> <p>自助グループ（未登録）：Samahan ng Mga Kababaihan Sa Payatas（サマハン ナン マガ カババイハン サ パヤタス）</p> <p>代表者：エルサ アプリカドール</p> <p>当法人の職業訓練の受講者から派生した自助グループ。現在は共同作業所を運営している。今後、医療面での活動も期待されている。現在の構成メンバー数は14名。</p>
7. 事業開始にあたっての前提条件	地域全体が強制移住させられないこと。
II. 応募団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人 アジア日本相互交流センター
2. 活動内容	<p>フィリピン共和国パヤタス地区での医療援助、職業訓練などを現地スタッフ（伊藤洋子）を中心に持続的に行ってきた。住民のニーズも高く、職業訓練での受益者が自助グループを形成し、主体的に地域開発活動を行おうとする意識も芽生え始めてきている。</p> <p>他方、ミンダナオ島、ジェネラルサントスでは里親支援や栄養改善のための給食プログラムを実施している。</p> <p>また、サンイシロではプレスクールなどの教育支援や農業訓練なども行っている。</p>
3. 対象国との関係、協力実績	<p>1994年から持続的な生活改善事業を行ってきた。現在では会員230名に支えられ、よりよい開発援助を目指して活動している。</p> <p>自助グループだけでなく、地域住民との関係も良好である。また、産業省主催のトレードフェアにも協力するなどフィリピン国内の関係機関との連携も進めている。</p>

4. 所在地	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南 1-20-11 NPO プラザなごや 2F Tel:052-582-2244 Fax: 同左 Email: ican_ofc@jca.apc.org
5. 連絡先	<上記と異なる場合> 上記に同じ 〒 担当者氏名：市川 恵 Tel: Fax: Email:
6. プロジェクトマネージャー	伊藤 洋子
7. 団体の設立主旨、目的、方針等*	定款の内容と同一。

*定款、設立趣意書が添付されていない場合にご記入下さい。添付された書類に記載があれば、不要。

2. これまでの主な活動実績（申請事業に類似した活動を優先して、ご記入下さい。）

<事業報告書が添付されていない場合。添付された書類に記載があれば、不要です。>

	事業・活動内容	対象地・活動場所	事業・活動期間
	事業報告書を添付		

3. 現地及び国内での事業実施体制（名簿）

氏名	担当分野・業務分担
伊藤 洋子 (プロジェクトマネージャー) 別途経歴書を添付してください	現地事業総括、連絡・調整、事業進捗状況把握、モニタリング (国内) 期間：1ヶ月 (海外) 期間：16ヶ月)
市川 恵 (国内調整員)	JICA (中部国際センター等)・現地・支援者 (会員等)・日本国内の教育機関との連絡調整、広報、ボランティアグループの総括、報告書作成、経理、日本での販売促進 (国内) 期間：15ヶ月 ・(海外) 期間：2ヶ月)
マリテス・エスタビロカ ンガオ (現地調整員)	現地事業総括補佐、住民グループの組織化指導、現地関係機関との連絡・調整、購入品調達 (国内) 期間：0.5ヶ月 ・(海外) 期間：16.5ヶ月)

4. 事業実施スケジュール

年 月	活動内容	実施場所
2003年11月	事業の実施体制の確認	国内
	コミュニティケアセンター(CCC)の整備開始	フィリピン
	共同作業所での職業訓練の開始(週1回)	フィリピン
	共同作業所での医療支援の開始	フィリピン
	コミュニティヘルスワーカー(CHW)候補者の募集	フィリピン
	CHW養成のための研修(～4月)	フィリピン
	日本での販路拡大のための活動開始	国内
	学校訪問開始(事業報告, ～12月)	国内
2003年12月	会報発行(事業報告)	フィリピン
	プロジェクトマネージャー帰国	国内
	現地調整員 来日・帰国	国内
	集団検診(第一期)の実施	国内
2004年1月	プロジェクトマネージャー渡航	フィリピン
2004年2月	総会開催、事業報告書(事業報告)	国内
	国内調整員渡航・帰国	フィリピン
2004年3月	会報発行(事業報告)	国内
2004年5月	CHW候補者の追加募集	フィリピン
2004年6月	CHW養成のための研修(～11月)	フィリピン
	集団検診(第二期)の実施	フィリピン
	会報発行(事業報告)	国内
2004年8月	国内調整員渡航・帰国	フィリピン
2004年9月	学校訪問開始(事業報告, ～12月)	国内
	会報発行(事業報告)	国内
2004年10月	プロジェクトマネージャー帰国・渡航	国内
2004年12月	会報発行(事業報告)	国内
	集団検診(第三期)の実施	フィリピン
2005年2月	国内調整員渡航・帰国	国内
	総会開催、事業報告書(事業報告)	国内
2005年3月	事業の総括、最終調整、総合報告書作成	国内

* 予防接種は毎月実施

4 調査団写真



ケソン市保健局



パヤタスゴミ集積所 1



パヤタスゴミ集積所 2



パヤタス地区住宅



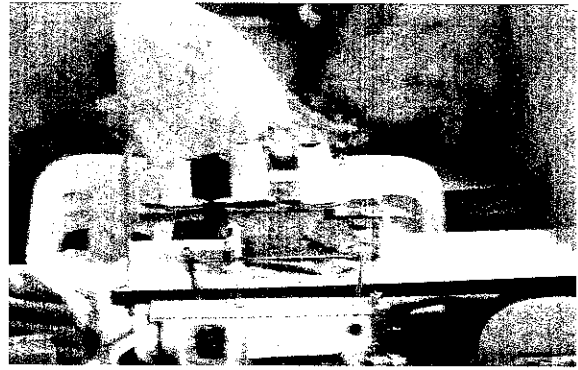
コミュニティーケアセンター内部



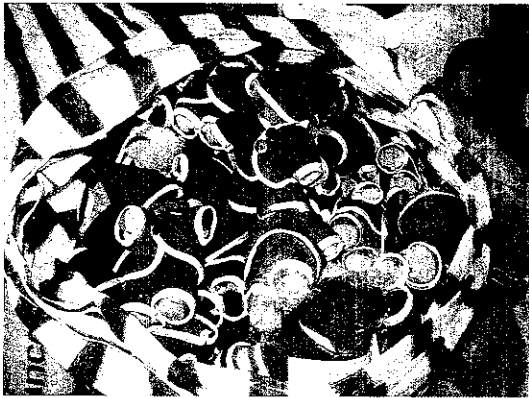
共同作業所概観

ASSESSMENT	Tez	Mina	Mangro
FEEDING	Tez	Miki	Marta
LIVELIHOOD	Lara	Tez	Mona
TRAINING	Mika	Elsa	Lara
SAFETY	Yuri	Tez	Dora
COMMUNITY ORGANIZING	Tez	Mina	Mona

共同作業所 役割分担表



共同作業所 作業用ミシン



共同作業所 フェアトレード商品



ICANによる支援者 家庭訪問1



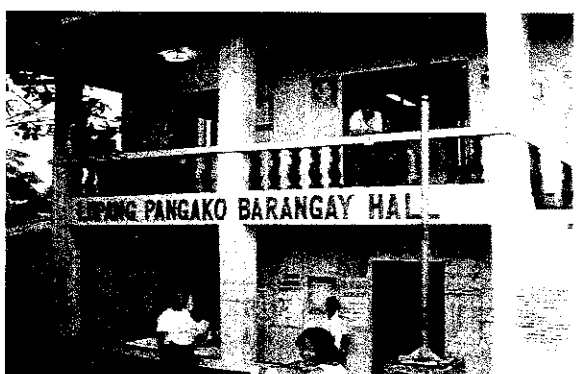
ICANによる支援者 家庭訪問2



バラングアイオフィス

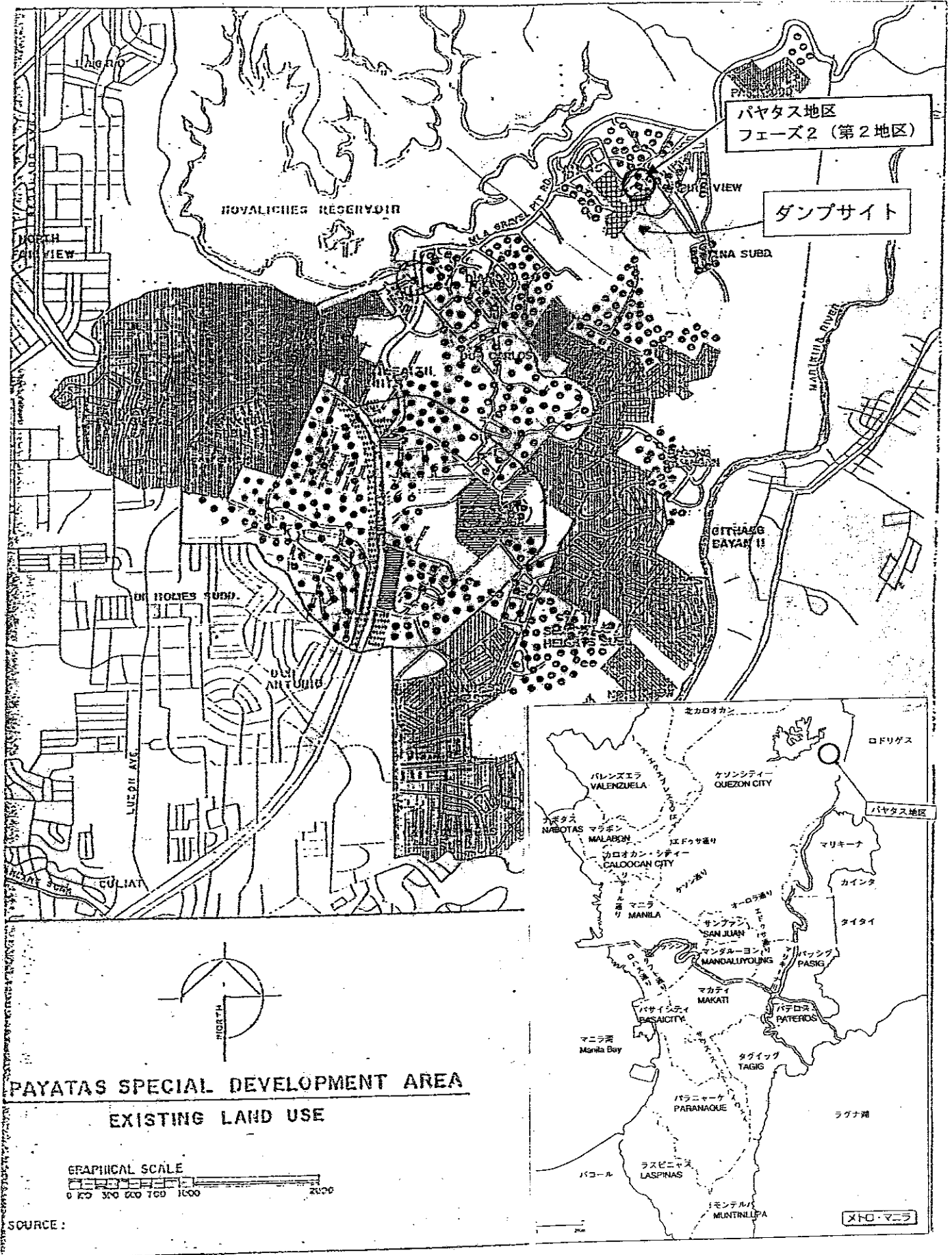


パヤタス B バラングアイヘルスセンター



パヤタス B バラングアイヘルスセンター
ルパン・パナゴ支所

5 プロジェクトサイト地図





独立行政法人国際協力機構

中部国際センター（JICA 中部）

〒465-0094

名古屋市名東区亀の井2丁目7番地

Tel:052-702-1391 Fax:052-702-1397

E-mail:jicacbic@jica.go.jp